

# 千葉市環境施策PR動画制作業務委託企画提案実施要項

## 1 趣旨

この要項は、「千葉市環境施策PR動画制作業務委託」を行う事業者を、企画提案方式（書面審査）により選考するための手続きに関し、必要な事項を定めるものとする。

## 2 目的

### (1) 環境施策PR動画制作の目的

千葉市が「千葉市環境基本計画」によって目標としている「自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・千葉市」の実現のために、特に市民の取り組み又は市民への周知が必要な課題に対して簡潔に伝える動画を制作し、市民の環境に対する意識の醸成及び行動変容を図ることを目的とする。

### (2) 本要項の目的

環境施策PR動画制作を委託するに際して、委託料の上限の範囲内で(1)の目的に照らして最も効果的な動画を作成できると見込まれる契約相手先を決定することを本要項の目的とする。

## 3 委託業務

- (1) 件名 千葉市環境施策PR動画制作業務委託
- (2) 内容 別紙「千葉市環境施策PR動画制作業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行場所 千葉市環境局環境保全部環境総務課及び発注者が指定する場所
- (4) 委託期間 契約締結の翌日から令和6年3月15日（金）まで
- (5) 委託料 1,375,000円（消費税及び地方消費税相当額含む）を上限とする。
- (6) 支払条件 完了後、一括払い

## 4 参加資格要件

プロポーザルに参加をする者は、次の要件を全て満たしていなければならない。

### (1) 以下のアからタまでのいずれにも該当しないこと。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
- ウ 企画提案書類の提出日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者
- オ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者
- カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
- キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にとっては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者

- ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者であつては、個人住民税の特別徴収を行っていない者
- ケ 法人税等並びに消費税及び地方消費税を完納していない者
- コ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、企画提案書類の受付開始日から審査結果の通知の日までの間に受けている者
- サ 役員等（法人の代表者、非常勤を含む役員、その支店若しくは営業所を代表する者又は経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- シ 役員等が、自己、自社若しくは第三者に不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
- ス 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
- セ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ソ 役員等が、暴力団、暴力団員又は(サ)から(セ)に該当する法人等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者
- タ 千葉市暴力団排除条例（平成24年第36号）第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者

(2) 平成30年度から令和4年度の間、本業務内容に類似する動画制作の受託実績（発注者は官民を問わない。）があり、かつ、誠実に履行した者であること。

## 5 審査内容

以下の内容をもって事業者の本動画制作に関する「能力」を審査する。

- (1) 過去に作成したホワイトボードアニメーション動画（以下「審査動画」）  
なお、審査動画は契約金額「150万円以内」で作成したものとする。
- (2) 業務の参考見積書
- (3) 業務の実施体制
- (4) 業務スケジュール
- (5) 本業務内容に類似する動画制作の契約実績

## 6 スケジュール（予定）

- (1) 参加申込受付開始 令和5年10月12日（木）
- (2) 質問書の受付締切 令和5年10月18日（水） 正午まで
- (3) 質問書の回答 令和5年10月20日（金） 午後5時までにホームページで公開
- (4) 参加申込受付締切 令和5年10月24日（火） 午後5時まで
- (5) 参加資格確認結果通知 令和5年10月26日（木）
- (6) 審査動画等の提出 令和5年11月 2日（木） 午後5時まで
- (7) 選定結果の通知 令和5年11月 9日（木）

※日程については、進捗状況等により変動する可能性がある。

## 7 参加申込

- (1) 参加申込受付期間 令和5年10月12日(木) から  
令和5年10月24日(火) 午後5時まで(必着)  
(受付時間：土曜、日曜を除く平日の午前9時から午後5時)
- (2) 提出方法 千葉市役所高層棟7階 環境総務課 総務班まで持参又は郵送すること。
- (3) 参加申込に必要な書類

- ア 企画提案参加申込書(様式第1号)
- イ 法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
- ウ 印鑑証明書(代表者印)
- エ 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書
- オ 市税完納及び特別徴収に関する証明書

※千葉市内に本店または営業所等を有する場合のみ提出すること。

上記イ～オについて、発行日は参加資格確認申請書等の提出日前3か月以内であること。

- カ 誓約書(様式第2号)

上記イ～カについて、令和4・5年度千葉市入札参加資格者名簿に掲載されている者は提出不要。

- キ 平成30年度から令和4年度までに本業務内容に類似する業務を受託した際の契約書及び仕様書等の写し

- (4) 参加資格確認結果通知の送付

上記により提出を受けた書類に基づき、参加資格の確認を行い、令和5年10月26日(木)までに、企画提案選考への参加の可否について、電子メール及び書面により通知する。

## 8 質問書の受付

本件募集では、説明会を実施しないため、本実施要項及び仕様書等の内容について、不明な点が生じた場合には、下記により質問すること。

- (1) 受付期間 令和5年10月18日(水) 正午まで
- (2) 質問方法 「質問書」(様式第3号)により、電子メールで送信すること。
- (3) 回答方法 千葉市のホームページで公表する。

## 9 審査動画等の提出

- (1) 提出期限 令和5年11月2日(木) 午後5時まで(必着)  
(受付時間：土曜、日曜を除く平日の午前9時から午後5時)
- (2) 提出方法

持参又は郵送とすること。なお、郵送により提出する場合は書留郵便とすること。提出書類の到

着期限は令和5年11月2日（木）午後5時までとし、期限までに提出先に到着しない場合は失格となる。

(3) 提出先

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所高層棟7階

千葉市環境局環境保全部環境総務課 総務班

電話 043-245-5234

(4) 提出書類等

No.	提案書の構成	提出部数
1	審査動画 ・過去に作成した契約金額150万円以内の動画データ（Windows Media Player 12.0で再生可能なもの）を格納したCD-R又はDVD-R	1枚
2	(1) 企画提案書（任意様式） ・仕様書等を熟読の上、本実施要項「5 審査内容（3）及び（4）」について記載すること。 ・審査動画の広報目的、ターゲット層を簡潔に記載すること。 (2) 本業務内容に類似する動画制作の契約書及び仕様書等の写し ・審査動画に関する契約書及び仕様書等の写し（必須） ・審査動画以外の契約書及び仕様書等の写し（任意） 「審査動画以外の契約書及び仕様書等の写し」の提出は任意とするが、審査における実績の評価として加点対象とする。（審査動画を含めて最大5件まで）	7部 （正本1部 副本6部）
3	参考見積書及び積算内訳 ・人件費、諸経費等の積算内訳及び根拠を、可能な限り詳細かつ明確に記載すること	正本1部
4	上記2及び3の内容を電子データ（Microsoft Word形式、Microsoft Excel形式、Microsoft PowerPoint形式またはPDF形式）で格納したCD-R又はDVD-R	1枚

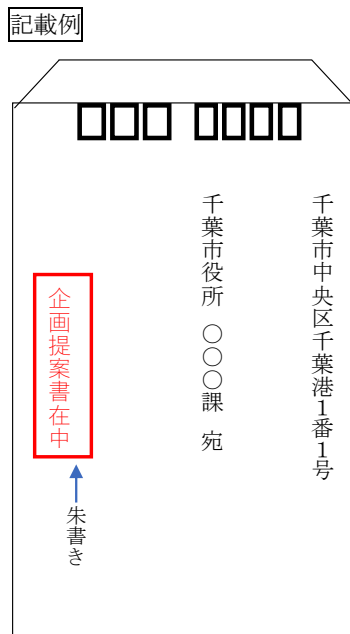
#### (5) 郵送方法

提出書類は、書留郵便により送付すること。書留郵便によらない場合は失格となる。

提出書類の到着期限は、令和5年11月2日（木）午後5時までとし、期限までに提出先に到着しない場合は失格となる。

郵送に要する費用については、すべて応募者の負担とする。

提出書類の入った封筒の表には、朱書きで「企画提案書在中」と記載すること。



#### (6) 持参する場合

提出先に直接持参すること。

提出期限は、令和5年11月2日（木）午後5時までとする。提出期限後は受け付けない。

#### (7) 提出にあたっての留意事項

ア 提出は1参加者につき1提案とする。

イ 提出書類のうち「2（1）企画提案書」については、表紙、目次を付け、提出年月日、タイトル「千葉市環境施策PR動画制作業務委託企画提案書」及び社名を記載すること。ただし、副本については、提案内容等から会社名等が特定できないよう必要な措置を講じること。

#### (8) 提案の無効・失格に関する事項（不適格事項）

次のいずれかの事項に該当した場合は、提案を無効または失格とする。

ア 提出期限を過ぎてから提案書等が提出された場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 提出書類に重大な誤脱があった場合

エ 見積額が本要項に記載する額を超過した場合

オ 企画提案後、委託に至るまでの間に本要項4に記載する参加資格要件を満たさなくなるなど、契約を履行することが困難であると認められる状態になった場合

カ 審査の公平を害する行為があった場合

キ その他、企画提案に当たり、著しく信義に反する行為があった場合

## 10 企画提案の審査

### (1) 審査方法

市職員5人で構成される「千葉市環境施策PR動画制作業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において公正に審査する。選定委員会の委員が、審査基準に基づき企画提案書と審査動画を審査し、総合評価点（全委員の合計点）が最も高い者を優先交渉者（受注候補者）とする。ただし、企画提案書とともに提出された参考見積書の金額が1,375,000円（消費税及び特別地方消費税相当額を含む額）を超えていた者は、選定しない。

### (2) 審査基準

審査に係る評価項目（選考の基準・評価項目・配点）は以下のとおりとする。委員1人当たりの持ち点は50点とする。

評価項目（採点の主な観点）	配点
1 デザイン	10点
①イラストや文字のデザインについて、動画の内容と合っているものが使用されているか。	5点
②審査動画全体を通じて、色彩やデザインの統一が図られているか。	5点
2 映像表現力	25点
①視聴者が見る上で、情報を詰め込み過ぎたり間延びしたりしない動画となっているか。	5点
②ナレーションやBGMの選択が動画の主旨と合っているか。	5点
③伝えたいメッセージを的確に表現できているか。	10点
④視聴者の内容理解が促進されるような表現技法が用いられているか。	5点
3 業務遂行能力	15点
①事業実施の運営体制が十分構築されているか。	5点
②実施可能なスケジュールが組まれているか。	5点
③同種・類似の契約実績は十分か。	5点
(配点合計)	50点

全委員5人の合計点を総合評価点（250点満点）とし、総合評価点150点以上に達した者を選定の対象とする。

参加者が1者のみの場合でも、審査を実施し、総合評価点が150点以上に達した場合に選定の対

象とする。

また、最高得点者が2者以上となった場合、1者になるまで以下の順に選定を行う。

ア 評価項目のうち「2 映像表現力」の合計点が最も高い者を選定

イ くじによる選定

### (3) 選定結果通知

選定結果は、令和5年11月9日（木）までに、全ての参加者に通知する。なお、審査結果に関する異議の申し立ては受け付けない。

## 1.1 契約手続等

- (1) 提案書等の作成に係る費用は、全て参加者の負担とする。なお提出された書類等は返却しない。
- (2) 企画提案に関して知り得た情報は、本市の許諾を得ることなく第三者に漏らしてはならない。
- (3) 採択された企画提案書の著作権は本市に帰属するものとする。
- (4) 本企画提案に関して、追加すべき情報があった場合には、本市ホームページに記載するものとする。

## 1.2 問い合わせ先

千葉県環境局環境保全部環境総務課

〒260-8722 千葉県中央区千葉港1番1号 千葉県役所高層棟7階

TEL：043-245-5234

FAX：043-245-5557

Eメール：[somu.ENP@city.chiba.lg.jp](mailto:somu.ENP@city.chiba.lg.jp)